

小牧市告示第 16 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号)第 51 条の 20 第 1 項の規定により、次の事業者を指定特定相談支援事業者として指定したので、障害者総合支援法第 51 条の 30 第 2 項第 1 号の規定により告示します。

令和 8 年 1 月 23 日

小牧市長 山下 史守朗

事業者の名称及び 主たる事務所の所在地	事業所の名称 及び所在地	指定年月日	主たる 対象者	事業所番号
社会福祉法人アザレア福祉会 小牧市大字本庄字藤ノ木 1087 番地	相談支援事業所アザレア フォルテ 小牧市新町一丁目 395 番地 2	令和 8 年 2 月 1 日	身体障害者 知的障害者 精神障害者 障害児	特定相談支援 2337700062